

町民課
年金のつぎみにつぎ

国民年金はみんなで支えあうシステムで、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方は国民年金への加入義務があります。

基礎年金について

主に3種類あります。

- ・老齢基礎年金
老後の暮らしを支えるもの。
- ・障害基礎年金
病気やけがで障害が残ったとき、障害の程度に応じて支給されるもの。
- ・遺族基礎年金
一家の働き手が亡くなったとき、子のある配偶者または子に支給されるもの。

老齢年金の給付について

65歳以降に「老齢基礎年金」を終身にわたって受け取ることができます。

一定の受給要件があります。が、保険料を納めた期間が長いほど（上限は40年・480月）、老後に受け取る年金額も多くなります。逆に、保険料を納めた期間が短ければ受け取る年金額も少なくなります。

年金を受け取るには、大まかに次の①～⑤を合わせて10年以

上になることが必要です。

- ①国民年金保険料を納めた期間
 - ②国民年金保険料の免除や納付猶予、学生納付特例を受けた期間
 - ③厚生年金、共済年金の加入期間
 - ④前出の③加入者の扶養配偶者であった期間（第3号被保険者）
 - ⑤海外在住期間等のうち任意加入しなかった期間（いわゆるカラ期間）
- *会社勤めなどで厚生年金に加入していた方はその期間分の「老齢厚生年金」が上乗せで支給されます。

年金受給手続き窓口

- ・国民年金の第1号被保険者期間のみの方は町民課へ
 - ・それ以外の方（厚生年金の加入期間または第3号被保険者期間がある方）は川越年金事務所へ
- （☎049-242-2657）
- 問合せ 町民課 保険・年金担当 ☎62-2154

町民課
ご存知ですか
ねんきんネット

ねんきんネットとは、これまでの年金記録や、将来受け取る年金の見込み額などご自身に関する情報をパソコンやスマート

フォンから、確認できるサービスです。

利用にあたっては、日本年金機構のホームページで、登録が必要です。登録の際は、お手元に年金手帳や年金証書など基礎年金番号が確認できるものをご用意ください。

問合せ 町民課 保険・年金担当 ☎62-2154

町民課
写真付きのマイナンバーカードをつくりましょう

町民課で申請用の顔写真撮影サービス（無料）を始めました！

ご自身で写真撮影が困難な方や職員に相談をしながら申請をされたい方は、ぜひご利用ください。

顔写真付きのマイナンバーカードは、公的な身分証明書であり、本人確認書類として使えます。

マイナンバーカード見本



申請後、カードができあがるまでに1か月程度かかります！！



サービスの利用には、町民課へ電話（☎62-2154）または窓口で予約をお願いします。※予約をいただいても、窓口の混雑状況により、お待ちいただく場合があります。時間に余裕がある時においでください。

実施日 平日8時30分～17時

受付場所 町民課

持参するもの

- ・運転免許証等の本人確認書類
- ・マイナンバーカード交付申請書（通知カードから切り離したもの）

※撮影した写真データは、マイナンバーカードの申請手続きにのみ使用し、写真交付後に消去します。

問合せ 町民課 戸籍住民担当 ☎62-2154

町民課
社会保険適用の確認を

国民健康保険は、健康保険組合や共済組合などの社会保険適用を受けられない方のための保険制度です。もし、これらの社会保険の資格がある場合はそちらの方が優先となります。

現在、国保に加入している方でお勧め（アルバイト、パートなど含む）をしている方や、家族・親族に扶養されている方は、社会保険の適用を受けられる可能性があります。該当されると思われる方は、勤務先若しくは扶養者の所属する社会保険に適用の確認をしてください。

社会保険が適用された場合は、町民課保険・年金担当まで国保資格の喪失手続きにお越しください。届け出がないと、保険に二重加入していることとなり、医療機関などが医療費の請求先を間違えたり、被保険者の方が保険税を二重負担することになります。社会保険に加入後、新しい社会保険の保険証とそれまで加入していた国保の保険証、印鑑をお持ちになり、町民課保険・年金担当まで届け出をお願いします。

問合せ 町民課 保険・年金担当 ☎62-2154



保健・健康INFO

次の事業はすべて町民ホールにおいて実施します。

乳児相談

日時 11月2日（金）
9時30分～10時30分受付
対象 乳児（1歳未満のお子さん）
持ち物 母子健康手帳
※乳児のいるご家庭で幼児（1歳以上）のお子さんがいる場合は利用できます。

乳児健診

4～5か月児健診
日時 11月8日（木）
13時10分～13時25分受付
対象 6月12日～7月8日生まれのお子さん

9～10か月児健診

日時 11月8日（木）
14時～14時15分受付
対象 1月8日～2月8日生まれのお子さん
持ち物 母子健康手帳・バスタオル・事前に郵送したアンケート（4～5か月児健診対象の方のみ）・問診票（9～10か月児健診対象の方のみ）

1歳6か月児健診

日時 11月20日（火）
12時50分～13時30分受付
対象 平成29年4月～5月生まれのお子さん
持ち物 母子健康手帳・事前に郵送した問診票・アンケート（2種類）・使用中の歯ブラシ
問合せ 子育て支援課 母子保健担当 ☎62-0825

子育て情報



子育て広場「レド」ふれあい教室
【北部交流センター会場】
ふれあい教室ばんだ
11月8日（木）手遊び
11月22日（木）赤ちゃん体操
※赤ちゃん体操に参加される方は、バスタオルを持参してください。

時間 10時30分～11時
対象 0歳～2歳のお子さん
と保護者

「ふれあい交流センター会場」

ふれあい教室うさぎ
11月19日（月）骨盤体操・アロマ
時間 10時30分～11時
対象 就学前のお子さんと保護者

「町民ホール会場」

ふれあい教室こあら
11月9日（金）親子体操
11月16日（金）読み聞かせ・手遊び
時間 10時30分～11時
※16日は11時～11時30分
対象 就学前のお子さんと保護者
問合せ 子育て支援課 児童福祉担当 ☎62-0825

図書館



問合せ 知識の森嵐山町立図書館 ☎62-6989

今月の特集コーナー

テーマ『秋を愉しむ読書のすめく』読書で心豊かに過ごしてみませんか！
10月27日（土）～11月9日（金）は読書週間です。食欲、芸術：日々の暮らしの中で秋を愉しむための本を集めてみました。ぜひ、手に取ってご覧ください。

おはなしの森

日時 10月20日（土） 11時
対象 小学生から大人まで
場所 2階おはなしコーナー
内容 「すばなし※」、紙芝居など
※「すばなし」とは、絵本等何も用いず、「語り伝える」おはなしです。

ちいさいさんのおはなし会

日時 10月23日（火） 10時30分～10時50分
対象 0～2歳
場所 1階会議室
内容 わらべうたや手遊び、絵本の読み聞かせなど
※終了後、会場を交流の場としてご利用ください。

おはなしレポレ

日時 11月6日（火） 11時
対象 3歳以上
場所 2階おはなしコーナー
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊びなど
※終了後、1階会議室を交流の場としてご利用ください。

上映会のご案内

場所 視聴覚室
時間 13時30分
名作映画鑑賞会



いつもPieaceを応援していただきありがとうございます。嵐山夏まつりで発表させていただきましたが、10月でMisakiがPieaceを卒業します。また、Meiが受験のため、進路が決まるまでの間、活動を休止することになりました。メンバーの卒業と活動休止のため、Pieaceは、ハロウィンのステージをもって少しの間、活動を休止します。

【卒業するMisakiよりみなさんへ】

私Misakiは10月28日のハロウィンのステージをもってPieaceを卒業します。卒業の理由は、学業を優先するためです。今までPieaceの活動を通してたくさんの方と出会ったりそしてステージを見ていただいたりとても貴重な経験をさせていただきました！本当にありがとうございました！そしてこれからもPieaceをよろしくお願いします！ Misaki

※Pieaceの活動休止にあわせ、少しの間Pieace通信もお休みします。 Pieaceプロジェクト